

# 市がめざす環境像

## 3つの環境の“わ”を大切に みんなが気持ちよく暮らせるまち こだいら

### 基本的施策

市の環境の現況と課題から、目標を実現するための12の基本的施策を設定しました。

- | 施策名                       | 施策の目標             |
|---------------------------|-------------------|
| 1 公害対策                    | 健康・元気に安心して暮らせるまち  |
| 2 化学物質対策                  | 安心して暮らせるまち        |
| 3 廃棄物対策                   | めざそう、ごみゼロ・おだのないまち |
| 4 エネルギー対策                 | 自然の力でうごくまち        |
| 5 上下水道対策                  | 活用しよう、限りある資源      |
| 6 水と緑の保全・回復・創出            |                   |
| 水辺環境の整備                   | 感じるうおい、聞こえるせせらぎ   |
| 緑の保全・回復・創出                | 守ろう・増やそう、かけがえのない緑 |
| 生き物との共生                   | 考えてみよう、生き物の気持ち    |
| 7 土地の効果的利用                |                   |
| 産業との共存・共栄                 | 共に暮らし、栄えよう        |
| 公園の整備                     | 集う・広がる、憩いの場       |
| 防災環境の整備                   | いざというとき、災害に強いまち   |
| 8 美しいまちの創造                |                   |
| 景観の保全・形成                  | 残そう・創ろう、小平の風景     |
| 環境美化の推進                   | きれいなまちは、私たちの手で    |
| 9 道路・交通対策                 | みんなが安全、快適な道       |
| 10 市・市民・事業者・民間団体が一体となった取組 |                   |
| 環境学習の推進                   | 育てよう、環境マインド       |
| 環境情報の充実                   | 広げよう、環境ネットワーク     |
| パートナーシップの形成               | 手をつなごう、力を合わせよう    |
| 11 市の率先した取組               | 始めよう、市役所から        |
| 12 地球環境問題への取組             | みんな地球市民           |

### 施策展開の視点

施策は、次の視点から展開します。

- ▽生活者からの視点
- ▽自然からの視点
- ▽次世代から(子孫のための)視点



### 1 循環の環 安心して暮らせる循環型のまちをつくる

- ▽環境基準の達成
- ▽良好な近隣関係の形成
- ▽一般廃棄物処理基本計画(ごみゼロプラン)の目標達成
- ▽省エネルギー・新エネルギー利用の推進と二酸化炭素の排出抑制
- ▽水循環の形成

### 2 調和の和 環境に配慮したまちづくりを進める

- ▽用水路の保全と回復
- ▽緑の基本計画の目標達成
- ▽自然や生態系を守り、共生する
- ▽自然と調和し、環境に配慮した都市の形成
- ▽美しいまちの創造

### 3 協働の輪 環境マインドを育て、人と人をつなぐ

- ▽環境マインドの育成
- ▽環境情報の充実と共有化
- ▽市民、事業者、民間団体が自主的・積極的に役割を果たす
- ▽市の率先した取り組みとしてのエコダイヤル・オフィス計画の目標達成
- ▽市、市民、事業者、民間団体間相互の協力・連携
- ▽国、東京都、近隣市町村のより密接な連携



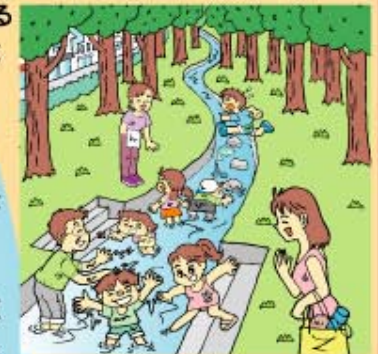
### 重点プロジェクト

基本的施策のなかから、市が重点的に取り組む課題として、2つを選定しました。次の方向に沿って推進します。

#### 1. 水と緑の保全・回復・創出

##### ～水と緑の“わ”で小平を囲もう～

- ◇水辺本来の姿に戻す
  - 用水路に十分な水量を確保し、せせらぎの聞こえる、水辺本来の姿に戻すため、小平市用水路活用計画を推進します。
- ◇市民に親しまれる用水路にする
  - 地域、市民に親しまれる用水路にするため、今後の用水路のあり方を考えていきます。
- ◇グリーンロードの推進
  - 環境の側面から保全・整備をよりいっそう推進します。
- ◇環境資源としての活用
  - 水辺や緑を、体験型学習の教材としても活用していきます。



#### 2. 環境学習の充実

##### ～環境マインドを育て、人と人をつなぐ輪を広げよう～

環境マインドとは…

環境に配慮する心を持つことによって、行動のすべてが環境に対して必然的に配慮されていくことをいいます。

- ◇施設の活用と拠点の整備
  - だれもが気軽に学べるように、公共施設を活用していきます。
  - ふれあい下水道館を環境学習の拠点とすることについても検討していきます。
- ◇教育者や指導者の養成
  - 学校教育での環境学習を積極的に支援します。
  - 指導者の養成と、養成された指導者の活用に努め、地域での環境学習を推進します。
- ◇体験型学習の採用
  - 体験型学習を積極的に取り入れていきます。
  - 農業体験や工場見学などを通じて、みんなの理解・交流が深まるように努めます。
- ◇環境学習の体系化
  - 連携・協力により、環境学習の体系化といっそうの充実に努めます。

